

平成28年度 補正予算の概要が決定！！

# 中小企業・小規模事業者の 経営力強化・生産性向上支援対策について

<平成28年度 補正予算とは？>

国の「予算」とは、一定期間における国の収入と支出の計画を取りまとめたもので、国会の承認を受けて成立します。「補正予算」とは、当初予算成立後の事情変更によって、当初成立した予算を変更するものです(追加財政需要など)。本予算と同様、国会の承認を受けて成立します。

## 補正予算の概要

### 中小企業・小規模事業者及び地方の支援・・・4,340億円

- ① 中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援・・・1,539億円  
・日本政策金融公庫等による資金繰り支援、海外展開支援等
- ② 中小企業・小規模事業者の経営力強化・生産性向上支援・・・1,176億円  
・革新的なものづくりやIT導入等の支援、小規模事業者の販路開拓等(1,121億円)
- ③ 地方創生の推進・・・1,625億円  
・地方創生推進交付金(900億円)など

ものづくり補助金および小規模事業者持続化補助金などに  
1,121億円の予算が計上される見通し！！

<各補助金の公募時期について>

上記の通り、補正予算案の内容より「ものづくり補助金」や「小規模事業者持続化補助金」の公募実施が予想されますが、公募開始時期につきましては、現時点では未定です。

なお、補助金申請には一定の準備期間を必要としますので、補助金申請をご検討中の事業者様はお早めに当事務所までご相談くださいますよう、お願いいたします。

各補助金のご紹介 ※前回公募時の条件より

**ものづくり補助金**(補助上限額:原則1,000万円)

革新的なものづくりや、IT導入にかかる設備投資費用の2/3を補助。

**持続化補助金**(補助上限額:原則50万円)

小規模事業者の販路開拓にかかる費用の2/3を補助。